

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年6月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
(有)テックエノモト	榎本 裕行	大分市大字猪野173-6	大分県知事許可 (般-4)第512号	とび・土工事業	令和7年6月9日
東和建設(株)	東 香代子	宇佐市大字松崎640-1	大分県知事許可 (般-3)第2667号 (特-3)第2667号	土工事業、建築工事、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業	令和7年6月10日
大分電子サービス(株)	津田 修二	大分市大字猪野706-28	大分県知事許可 (般-4)第12045号	電気工事業、電気通信工事業	令和7年6月17日
(有)黒木製材所	黒木 陽一	佐伯市弥生大字井崎1941	大分県知事許可 (般-2)第13842号	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	令和7年6月18日
光和産業(株)	西村友里佳	大分市新栄町6-2	大分県知事許可 (般-2)第10249号	管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業	令和7年6月23日
(株)i-company	今山 裕也	佐伯市大字上岡503-1	大分県知事許可 (特-2)第2072号	土工事業、とび・土工事業、舗装工事業	令和7年6月24日

(一部廃業)					
(株)三浦造船所	三浦 唯秀	佐伯市大字鶴望4900	大分県知事許可 (般-6)第11232号	建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業	令和7年6月3日
(株)星和工業	曾根崎 一	由布市挾間町北方270-1	大分県知事許可 (般-3)第13234号	石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業	令和7年6月12日
(株)SATAKEコーポレーション	神田 尚人	大分市大字下郡477-1	大分県知事許可 (般-6)第14392号	建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	令和7年6月23日